

No.	対象となる事務等	事務処理 に要する 時間 (分)	事務処理 に要する 人員 (人)	人件費 (円) ※窓口委託 している市 民課以外は 73円/分と する	1件当たり物件費												① 経費合計 (円)	② 現行の 手数料額 (円)	差額 ②-① (円)	備考
					旅費 (現地調査等に要する経 費)		需用費 (消耗品費、印刷製本 費、光熱水費等)		役務費 (電話料、通信運搬費 等)		委託料 (当該事務に使用する電 算機器等の保守管理委 託料等)		使用料及び賃借料 (当該事務に使用する電算機器の リース料。通常の事務で使用する機 器と兼ねている場合は含みませ ん。)		備品購入費 (当該事務に使用する事務機器等 の備品の購入費。通常の事務で使 用する機器と兼ねている場合は含 みません。)					
					金額(円)	内容	金額(円)	内容	金額(円)	内容	金額(円)	内容	金額(円)	内容	金額(円)	内容				
1	住民票、戸籍の附票等の写し(住民票の写し)	4.7	1	261.3	-	-	2.3	用紙代	-	-	386	システム 代	-	-	-	-	649.6	200	△ 449.6	
2	郵便請求(参考:住民票の写し)	10.4	1	662.5	-	-	2.3	用紙代	-	-	386	システム 代	-	-	-	-	1050.8	200	△ 850.8	
3	住民基本台帳の閲覧	720	1	51120	-	-	0	用紙代	-	-	1261	システム 代	-	-	-	-	52381	30分まで200 転記1件200 令和5年度収入 116,800円	備考参照 —	3か月に1度(年に4回)、新たな閲覧 台帳に入れ替えをする。その作業に概 ね1人の職員が3時間要している令和 5年度で利用回数20回、閲覧・転記5 49件(計116,800円)
4	身分に関する証明	4.7	1	261.3	-	-	2.3	用紙代	-	-	1097	システム 代	-	-	-	-	1360.6	200	△ 1160.6	
5	埋火葬に関する証明	33	1	2129.5	-	-	0.9	用紙代	-	-	386	システム 代	-	-	-	-	2516.4	200	△ 2316.4	
6	印鑑登録証明書	5.2	1	297.8	-	-	2.3	用紙代	-	-	225	システム 代	-	-	-	-	525.1	200	△ 325.1	
7	印鑑再登録	7.6	1	310.4	-	-	35	用紙代	-	-	225	システム 代	-	-	-	-	570.4	200	△ 370.4	
8	土地または家屋に対する証明(評価証明書)	11.5	1	381.5	-	-	2.3	用紙代	-	-	1022	システム 代	-	-	-	-	1405.8	200	△ 1205.8	
9	市税その他諸収入金に関する証明 (課税非課税証明書)	7.6	1	315.7	-	-	2.3	用紙代	-	-	552	システム 代	-	-	-	-	870.0	200	△ 670.0	
10	市税その他諸収入金に関する証明 (納税証明書)	15.3	1	684.4	-	-	2.3	用紙代	-	-	552	システム 代	-	-	-	-	1238.7	200	△ 1038.7	
11	固定資産(土地・家屋)名寄帳兼課税(補充)台帳 又は公図の写し	9.3	1	409	-	-	1.3	用紙代	-	-	1022	システム 代	-	-	-	-	1432.3	300	△ 1132.3	
12	固定資産(土地・家屋)名寄帳兼課税(補充)台帳 又は公図の閲覧	10	1	272	-	-	0	用紙代	-	-	1022	システム 代	-	-	-	-	1294.0	30分まで200	△ 1094.0	
13	犬の登録	10	1	730	-	-	2.1	鑑札	-	-	-	-	41.7	畜犬管理シス テム使用料	-	-	773.8	3000	2226.2	R5年度畜犬関係事務: 新規登録数 238件 鑑札再交付 12件 無償交付数 0件 捕獲犬の勾留に関する公示 0件 引き取り、収容動物の公示 0件 狂犬病予防注射済票の交付 3232件 狂犬病予防注射済票の再交付 6件
14	狂犬病予防注射済票の交付	10	1	730	-	-	56.3	注射済票	161.5	通知郵送 代	-	-	41.4	畜犬管理シス テム使用料	-	-	989.2	550	△ 439.2	
15	犬の鑑札の再交付	10	1	730	-	-	27.5	鑑札	-	-	-	-	538.8	畜犬管理シス テム使用料	-	-	1296.3	1600	303.7	
16	狂犬病予防注射済票の再交付	10	1	730	-	-	59.8	注射済票	174.3	通知郵送 代	-	-	25.0	畜犬管理シス テム使用料	-	-	989.2	340	△ 649.2	
17	認可手数料(一般廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする者)	240	1	17520	-	-	5.34	-	-	用紙代	-	-	-	-	-	-	17525.3	10000	△ 7525.3	
18	認可手数料(一般廃棄物処分業の許可を受けようとする者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	10000	10000.0	実例なし
19	認可手数料(一般廃棄物収集運搬業で、その事業の範囲の変更の許可を受けようとするもの)	120	1	8760	-	-	5.34	-	-	用紙代	-	-	-	-	-	-	8765.3	10000	1234.7	
20	認可手数料(一般廃棄物処分業者で、その事業の範囲の変更の許可を受けようとするもの)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	10000	10000.0	実例なし
21	認可手数料(許可証の再交付を受けようとする者)	60	1	4380	-	-	5.34	-	-	用紙代	-	-	-	-	-	-	4385.3	2000	△ 2385.3	
22	浄化槽清掃業許可申請	60	1	4380	-	-	16	許可証(厚紙) 決済等(再生紙)	200	-	-	-	-	-	-	-	4596.0	10000	5404.0	許可申請の更新は2年に1度 2社